

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月25日

【事業年度】 第36期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社太陽工機

【英訳名】 TAIYO KOKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 剛

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西陵町221番35

【電話番号】 (0258)42-8808

【事務連絡者氏名】 専務取締役 小林 秋男

【最寄りの連絡場所】 新潟県長岡市西陵町221番35

【電話番号】 (0258)42-8808

【事務連絡者氏名】 専務取締役 小林 秋男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	(千円)	6,807,982	7,363,529	9,723,112	10,894,691	7,082,389
経常利益	(千円)	791,933	956,935	1,660,003	1,788,167	516,235
当期純利益	(千円)	489,739	653,556	1,157,188	1,226,126	345,276
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	700,328	700,328	700,328	700,328	700,328
発行済株式総数	(株)	2,978,200	2,978,200	2,978,200	5,956,400	5,956,400
純資産額	(千円)	3,892,366	4,428,211	5,327,455	6,286,740	6,420,755
総資産額	(千円)	5,138,197	5,807,023	7,267,418	7,814,972	7,337,895
1株当たり純資産額	(円)	662.36	753.57	898.68	1,060.62	1,078.36
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	40.00 (-)	70.00 (-)	80.00 (40.00)	50.00 (25.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益	(円)	83.34	111.22	195.73	206.85	58.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	75.8	76.3	73.3	80.4	87.5
自己資本利益率	(%)	13.3	15.7	23.7	21.1	5.4
株価収益率	(倍)	8.8	13.5	6.3	7.0	18.5
配当性向	(%)	24.0	31.5	20.4	24.2	51.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	684,141	332,089	579,764	899,234	1,624,347
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	413,942	111,008	283,448	495,413	39,431
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	119,995	179,989	387,113	335,321	309,719
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	436,318	477,410	386,612	1,445,939	2,721,136
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	185 (5)	199 (5)	217 (6)	228 (7)	238 (6)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	82.7 (100.3)	171.6 (122.6)	146.1 (103.0)	174.7 (121.7)	137.4 (130.7)
最高株価	(円)	2,079	3,220	4,190 1,420	1,617	1,453
最低株価	(円)	1,014	1,325	2,413 1,219	1,161	720

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 当社は、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。また、第34期の株価収益率については、2018年12月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を加味して計算しております。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
印は、株式分割（2019年1月1日、1株 2株）による権利落ち後の株価であります。

2 【沿革】

当社は、1986年3月に新潟県長岡市王番田町において工作機械の設計及び製作を目的とし、現在の株式会社太陽工機の前身である「有限会社太陽工機」として創業いたしました。

その後、1988年5月に組織変更され、「株式会社太陽工機」となりました。

沿革につきましては、次のとおりであります。

年月	概要
1988年5月	有限会社太陽工機から株式会社太陽工機（資本金5,000千円）に組織変更。
1988年10月	新潟県長岡市南陽に本社工場完成、工作機械事業を本格的に開始。
1989年10月	立形研削盤（専用機）開発。
1990年10月	立形研削盤（汎用機）を開発し、シリーズ化して製造販売を開始。
1994年3月	株式会社池貝が資本参加（持株比率64.0%）し、株式会社池貝の連結子会社となる。
1997年2月	本社工場に組立工場を増設し、生産拠点の一元化達成。
1998年5月	名古屋市中区に名古屋営業所（現 中部営業所）開設。
2000年10月	大阪府吹田市に大阪営業所（現 西部営業所）開設。
2001年5月	株式会社池貝の民事再生法申請を受けて、株式会社森精機製作所（現 DMG森精機株式会社）が資本参加（当初持株比率40.0%）し、同社の連結子会社となる。
2003年7月	東京都江東区に東京営業所（現 東部営業所）開設。
2004年6月	タイ・バンコクに駐在員事務所開設。
2005年6月	本社工場を現在の新潟県長岡市雲出工業団地に新設し、移転。
2005年10月	立形研削盤（標準機）NVGシリーズを開発し、製造販売を開始。
2006年1月	北九州市小倉北区に九州営業所開設。（現在は閉鎖）
2007年3月	小型立形研削盤（標準機）SVGシリーズを開発し、製造販売を開始。
2007年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2008年10月	立形研削盤NVGHシリーズを開発し、製造販売を開始。
2009年5月	大型機組立工場を増設。
2009年8月	中国・北京に駐在員事務所開設。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
2010年6月	立形研削盤Vertical Mateシリーズを開発し、製造販売を開始。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2013年10月	アメリカ・シカゴに駐在員事務所開設。
2014年10月	立形研削盤CVGシリーズ、PGVシリーズを開発し、製造販売を開始。
2016年7月	立形研削盤USGシリーズを開発し、製造販売を開始。

3 【事業の内容】

当社は、研削盤の製造及び販売を事業としております。

研削盤は、旋盤やマシニングセンタ等の工作機械で加工したワークピース（加工対象となる部品）を、高速で回転する砥石を用いて表面を滑らかに研磨加工する（研削加工）工作機械であります。1マイクロメートル（0.001mm）単位の高い精度が求められる自動車エンジンのトランスミッションに使用されるシャフトや各種産業機械に使用されるベアリング等の部品の品質保持に用いられます。

なお、当事業は単一セグメントであるため、製品の品目ごとに事業の概要を記載しております。

（1）立形研削盤

立形研削盤は、当社の独自の技術において開発した垂直方向からワークピースを削る研削盤であり、重力の影響による変形を極力抑え、部品の内外径・端面・テーパ加工（注）を効率的に加工することが可能であります。更に、立形研削盤は、工場内での省スペース化を実現いたします。この立形研削盤製品のラインナップとしては、中大型部品の加工には標準機種であるNVG シリーズ、また同機種をベースに精度と加工効率を更に高めたハイスベックマシンNVGHシリーズと汎用性を重視したVertical Mateシリーズを展開しており、小型部品の加工には長年ご支持をいただいているIGVシリーズを取り揃えております。更に高生産性を追求したCVGシリーズ、PGVシリーズ及びUSGシリーズも提供しており、お客様の幅広いご要望にお応えしております。

（2）横形研削盤

横形研削盤は、他社が主力製品とし、一般に広く利用されている研削盤であります。当社では、CNC内面研削盤のベストセラーで研削スピンドル2本仕様のIGHシリーズを始め、円筒研削盤のCGNシリーズ、MGSシリーズと用途に応じた製品を展開し、高い精度と剛性を追求しております。

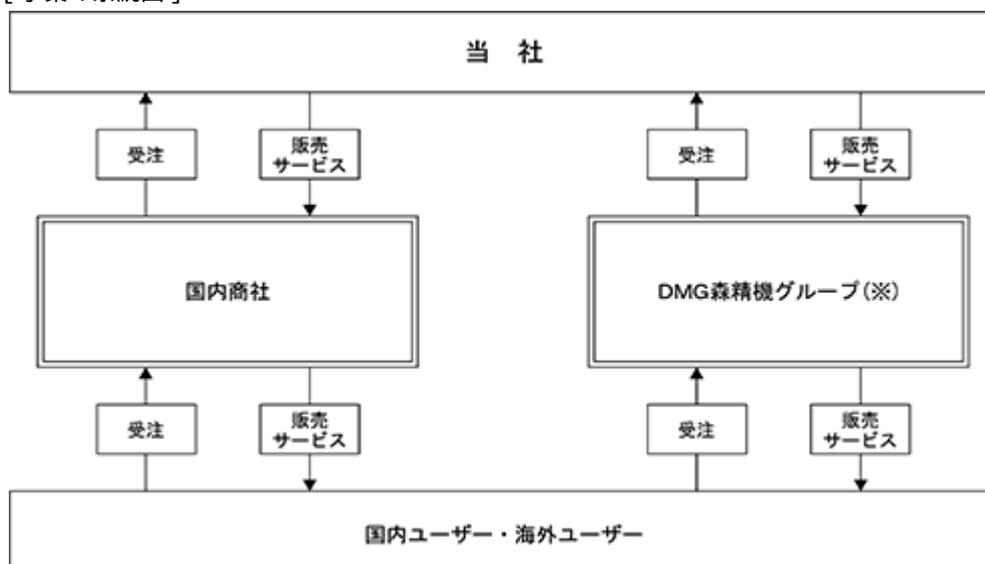
（3）その他専用研削盤

その他専用研削盤は、ネジ部品の加工に特化したTGNシリーズを始め、お客様からの多様なオーダーに対応した機種であり、当社の高度な技術力をもって製品提供しております。

（注）加工対象物を研削等によって円錐形状にする加工のことです。

なお、当社は、工作機械の製造・販売会社として事業を行っているDMG森精機株式会社を親会社とするDMG森精機グループに属しており、当該グループにおいて研削盤の製造・販売会社として事業を行っております。

[事業の系統図]



当社の親会社であるDMG森精機株式会社及び同社の国内・海外における連結子会社を指します。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) DMG森精機株式会社(注)	奈良県大和郡山市	51,115	工作機械の 製造及び販売	50.19	当社は同社へ製品及び部 品を販売しております。 当社は同社から部品を仕 入れております。 当社は同社に展示会企画 を委託しております。 当社は同社から出向者を受 け入れております。 役員の兼任 1名

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
238(6)	36.7	10年8ヶ月	5,615

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメントごとに区分して
りません。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は工作機械業界の中にあって、高い精度と剛性を兼ね備えた研削盤と研削技術を提供することによって、お客様の抱える課題を解決し、グローバルな未来産業社会を基礎から支える企業を目指してまいります。

また、社会的責任を果たすべく、内外の法令を遵守しフェアな企業活動に徹すること、企業価値を高め株主・顧客・従業員等のステークホルダーの方々に報いることを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は成長の過程にあることから、売上高、営業利益率を重要な指標であると考えております。2021年度の目標値は、売上高60億円、営業利益2億5千万円(営業利益率4.2%)であります。

(3) 経営戦略並びに優先的に対処すべき課題

当社は、「太陽工機の研削盤を世界中のより多くのお客様にご利用いただき、生産効率向上のメリットを享受していただきたい」を基本理念として事業を行っております。当社が属する工作機械業界は、経済環境の変化により需要が大きく変動する業界であり、さらに、足元の事業環境は新型コロナウイルスの感染拡大の影響等を受けている状況です。

こうした状況下において、当社は市況に適応した会社規模を維持しつつ、好況・不況に左右されずに収益を確保できる基盤を構築するとともに、企業体制の安定化に取り組んでおります。今後も持続的な成長と安定した経営基盤の整備のため、以下の項目を重点課題と位置づけ、取り組みを行ってまいります。

営業展開

国内市場においては、立形研削盤の開発・販売をリードしており、ブランド名としても浸透してまいりましたが、海外市場においてはまだまだ拡大の余地が残されております。海外駐在員や現地技術営業スタッフの増員等により営業活動を強化するとともに、海外におけるサービス体制も確立させ、更なる海外市場の深耕を進めてまいります。

製品開発

労働力不足や熟練技術の補完を目的とした自動化・省人化ニーズは今後も継続的な需要が見込まれることから、今後も研削盤を核としたトータルシステムの開発力をより一層向上させ、拡販を進めていく方針です。設立以来30余年で培ってきた確かな研削技術を基盤に、引き続きお客様のニーズをタイムリーに反映した製品開発を進めてまいります。

法令等遵守

法令等遵守を徹底するための施策と、全ての役員・従業員を対象とした教育研修を継続的に実施し、コンプライアンス意識の醸成と浸透を図っております。今後も法令等の改正や社会的要請の動向に応じて、コンプライアンス強化に向けた取り組みを行ってまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しています。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は、本項及び文書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 設備投資動向の変動について

当社製品である研削盤の受注環境は、主要需要先であるメーカーの設備投資動向に左右される傾向にあります。こうした環境において、当社では幅広い業種・地域にアプローチすることでリスク分散を図るなど、安定的な経営基盤の整備に向けた取り組みを行っております。当事業年度においては、主に自動車関連業界及び工作機械関連業界をコアターゲットと位置付けるとともに、半導体関連業界やロボット関連業界をはじめとした成長産業を中心に様々な業種・地域の企業に対しアプローチを行ってまいりました。

今後も各業種・地域の動向を注視しながら効果的な営業活動に取り組む方針ですが、需要先の設備投資動向によっては、当社の経営成績や財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場規模について

当社が主力とする立形研削盤は、社団法人日本工作機械工業会の統計では円筒研削盤や平面研削盤に属さない「その他数値制御研削盤」に属しております。この市場は、工作機械市場全体に対する規模が小さく、需要拡大のポテンシャルを内包しつつも景気変動や技術開発動向に影響を受けることの多い成長途上の市場であるともいえます。需要先分野の設備投資計画の変更等何らかの要因により、研削盤市場へ影響を受けた場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業展開について

当社は、今後も引き続き海外市場における拡販を進めていく計画であり、中国・アメリカ・ヨーロッパ・タイに営業・サービス拠点を設けております。海外市場においては、景気動向や為替動向の他、各地域による政治・社会的な不安定性、経済問題、法律・規制の変更、テロ・戦闘行為の発生等のリスクを考慮したうえで事業を行っておりますが、予測しえない事象の発生により当社の経営成績や財政状態に影響を受ける可能性があります。

(4) 製品の瑕疵発生について

当社は、主として顧客の要望に基づき1台毎に製品を製造する受注生産方式により生産を行っております。当社では生産工程の見直しや各生産段階での品質チェックの徹底により、製品の瑕疵をなくするとともに品質を維持向上させることに努めております。ただし、これらの製品については加工精度をはじめとした高い水準の品質が要求されることから、不具合の発生により顧客の信頼を失う可能性があります。この場合、製品保証コストの増大や風評リスクが発生するおそれがあり、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料の調達、価格変動について

当社製品は、鉄鋼・非鉄金属、電装部品等の原材料によって構成されております。これら原材料については適時適切かつ安定的な価格での調達が必要であることから、当社では仕入先との関係の維持強化やマルチソースに取り組むことでリスクの低減を図っております。しかしながら、原材料の需給環境が逼迫し原材料の安定的な調達が困難になったり、著しく価格が上昇した場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 外注の活用について

当社は、工作機械組立を基本とした生産活動を行っていますが、工程の一部を外注業者に依存しております。外注先の選定に際しては、事前に技術水準、安定した供給能力、価格及び経営状況を調査した上で決定しておりますが、急激な受注の増加等により、外注業者の納期が長期化し製品出荷に支障をきたした場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 取引先の与信リスクについて

当社は、取引先（需要先企業や取扱商社等）との取引にあたり、事前の与信調査を可能な範囲で行っておりますが、予測しえない何らかの事情により取引先の破綻や経営状態の悪化が生じ、売掛債権回収に支障をきたす等経済的損失が発生した場合、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金利負担について

売掛金回収期間の長期化や固定費負担の増大に伴う借入金の増加、また何らかの要因による金利上昇により金利負担が増加した場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産に係る減損リスクについて

当社は、減損会計を適用しております。今後市況の変化による事業収支の悪化等に伴い、保有固定資産の経済価値が低下した場合には、必要な減損処理を実施することになり、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 技術革新について

当社は、他社が主力製品とし、多くのユーザーが利用している横形研削盤に対して、主軸を垂直方向に90度回転させた立形研削盤を独自に開発してまいりました。当社は、機械の構造や性能のみに依存するのではなく、顧客の抱える部品加工の課題を共に解決するという姿勢のもとに、精度・剛性・省スペース・加工技術の提供と様々な側面でのノウハウを蓄積しつつ、最新の技術動向にも注視していく方針であります。

しかしながら、精度・剛性・加工技術等において当社の製品を凌駕する技術が他社によって開発された場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新製品の開発について

当社は、独自のマーケティング活動及び技術開発活動によって各種研削盤を開発し、更に製品用途の多様化と作業効率及び加工精度の向上を図っております。しかしながら、技術開発活動はその不確実性のため、実用化及び製品化に至らない可能性があります。そのような場合には、研究開発費用の増加に伴う収益性の低下等が当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制等について

当社が取扱う研削盤及びその製品技術は、大量破壊兵器等の開発に用いられるおそれのある貨物及び技術として、国際的な輸出管理の枠組みにより、外国為替及び外国貿易法の規制を受けております。これに対応して、当社では輸出管理委員会（委員長：代表取締役社長）を設置して本規制に抵触することがないように組織的に対応しております。具体的には、貨物や役務提供に関する申請及び案件管理を行う他、法環境動向の調査研究や他社情報の収集に努めております。

しかしながら、当社が外国為替及び外国貿易法の規制に何らかの理由で抵触した場合には、法的な処分を受ける可能性があります。また、国際的情勢の変化によって同規制が強化された場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 知的財産権について

当社は、知的財産権として特許権及び意匠権を保有しております。特許権・意匠権等の知的財産権を獲得せず、当社の技術とノウハウを蓄積した方が競争上有利であると判断される場合以外は、特許権等の知的財産権としての登録を行い、権利保護を図ってまいります。

また、他社が保有する知的財産権の侵害を回避するため社内及び外注業者等への指導を徹底しておりますが、当社が認識していない知的財産権の成立等で第三者から侵害の通知を受け、司法手続等で多額の費用が必要となった場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自然災害や感染症等について

当社の本社工場が位置しております新潟県長岡市は豪雪地帯であり、また大規模な地震に見舞われたことのある地域でもあります。過度の降雪や震災の発生をはじめとした自然災害の発生が当社の経営成績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の影響として、需要先における設備投資計画の足踏み、お客様との商談等の見合わせ、展示会の中止または延期等が発生しております。当社ではこうした状況において、消毒の徹底や3密の回避等の基本的な感染防止策は勿論のこと、会議や商談、機械納入前のお客様立ち会いなどを可能な限りリモートで実施するほか、オンライン展示会への出展、企業ウェブサイトや動画共有サイトを活用した情報発信の推進など、営業活動のニューノーマル対応を同時に進めてまいりました。

今後も、新型コロナウイルスに限らず未知の感染症によるパンデミックの発生に備えた体制を整備・強化していく方針ですが、感染症の特性や感染拡大による影響の程度や内容によっては、営業活動や工場操業の一時停止、受注の著しい減少、原材料の調達停滞等により当社の事業展開や経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このほか、国内外における戦争や暴動、テロ事件等の発生や、これに伴う社会的な混乱が生じた場合、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 人材の確保・育成について

当社は、技術者及び管理者の採用・育成に努めておりますが、期待するの効果が出るまでに一定の期間を要することがあります。そのため、事業運営に必要な技術者等の人材を予定通り確保等できない場合には、当社の事業展開や経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 情報セキュリティについて

当社は、事業活動を通してお客様や取引先等の顧客情報、個人情報及び機密情報を入手することがあり、また、営業上・技術上の機密情報を保有しています。当社では、これらの情報についての厳格な管理体制を構築し、情報の取り扱い等に関する規程類の整備・充実や従業員等への周知徹底など、情報セキュリティの強化に努めております。しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルスの侵入等により万一これらの情報が流出した場合や、重要なデータの破壊、改ざん、流出、システム停止等が発生した場合には、当社の社会的信用や経営成績、財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 環境関連規制について

当社は、事業活動に際して大気汚染や廃棄物といった環境関連の法令及び規制の適用を受けております。これらの法規制に対しては細心の注意を払いながら事業を行っておりますが、現在行っている、または過去に行った事業活動に関し、環境に関する法的・社会的責任を新たに負う可能性があります。また将来、環境関連の法規制や環境問題に対する社会的な要求の厳格化に伴い、法令遵守にかかる追加費用が発生したり事業活動が制限されたりすることで、当社の事業、経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(18) DMG森精機グループとの関係について

親会社等の企業グループにおける当社の位置付け

DMG森精機株式会社は、当社の議決権の50.1%を保有しており、当社は、同社を中心とした企業グループ（以下「DMG森精機グループ」という）に属しております。DMG森精機グループは、工作機械（マシニングセンタ、ターニングセンタ、複合加工機、5軸加工機及びその他の製品）、ソフトウェア（ユーザーインターフェイス、テクノロジーサイクル、組込ソフトウェア等）、計測装置、サービスサポート、アプリケーション、エンジニアリングを包括したトータルソリューションの提供を行っており、その中で当社は、研削盤を提供しております。

当社の提供する研削盤については、開発面において技術分野が異なっており、独自の方針に基づき開発活動を行い、また営業活動においては、DMG森精機グループのネットワークを活用しつつも、独自の販路を開拓しております。そのため、当社において特段事業上の制約はなく、DMG森精機グループから一定の独立性が確保されていると認識しております。

資本関係について

DMG森精機株式会社は、当社の議決権の50.1%を保有していることから、当社株式の議決権行使等により当社の経営等に影響を及ぼし得る立場にあります。株主総会の承認を必要とする事項に関して、同社の利益が他の株主の利益と一致しない可能性があります。

役職員の兼任について

DMG森精機株式会社の代表取締役社長である森雅彦氏は、経営情報交換のため当社の非常勤取締役を兼任しております。また、当社の社外監査役である佐藤壽雄氏は、同社の子会社である株式会社マグネスケールの監査役を兼任しております。

当社はDMG森精機グループから2名の出向者（執行役員海外営業部長及び同部員）を受け入れております。また、当社の社員5名が海外における研削盤の販売及びアフターサービス等のため同グループへ出向しております。

取引関係について

当社は、主に海外現地ユーザーに対し、DMG森精機グループのネットワークを活用した営業活動やアフターサービス等を行っております。当社の営業活動上重要な地域である中国・アメリカ・ヨーロッパ・タイには、同グループの現地拠点内に当社事業所を設け、そこに駐在している当社の出向社員及び現地の囑託スタッフがユーザー対応を行っております。

なお、上記ネットワークを活用した販売やアフターサービス対応に際しては、DMG森精機グループが商社機能を担うため、同グループとの取引が発生しますが、これらを含む同グループとの取引条件は一般取引と同様に決定しております。このうち重要な取引の内容につきましては、「第5 経理の状況2 財務諸表等（1）財務諸表注記事項（関連当事者情報）」に記載しております。

（19）特定取引先への依存について

当社は、株式会社井高トレーディングスに対し、前事業年度では販売高の17.5%、当事業年度では11.8%を依存しております。同社は、当社の永年にわたる取引先である株式会社井高から、在庫管理及び仕入業務を受け継いだ会社であり、当社との関係は良好ですが、同社の事業戦略の変更等何らかの理由で、同社からの受注が減少した場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当事業年度の工作機械業界は、日本工作機械工業会が発表した工作機械受注実績（2020年1月1日から2020年12月31日まで）が前年比で26.7%減少し、夏ごろを境に回復基調にあるものの、新型コロナウイルス感染症の世界的流行にともなう経済環境の悪化を主因に、不透明な状態が継続いたしました。

当社もこうした環境の影響を受け、通期受注は前期比38.7%の減少となりました。しかしながら夏以降、受注状況は高い水準ではないものの緩やかな回復傾向にあり、特に経済活動を早期に再開した中国市場においては、前期比68.0%の著しい増加となりました。

新型コロナウイルスの感染拡大にともない、当社のプライベートショーを含む展示会等が中止になったり、お客様と直接お会いしての営業活動が制限された一方で、早期にオンラインによる商談や立会いの体制を整えたほか、ウィズコロナの時代を見据え、ウェブを活用した販売促進の基盤の整備に努めてまいりました。また、前期に引き続き経費や作業工数の削減、業務の合理化等の徹底により、コスト低減と生産性の向上を図ってまいりました。

当事業年度の受注高は4,269,227千円（前期比38.7%減）となりました。うち当社主力機種である立形研削盤は3,246,363千円（前期比35.4%減）、横形研削盤は918,954千円（前期比43.8%減）、その他専用研削盤は103,909千円（前期比66.4%減）となりました。

生産高は6,248,819千円（前期比39.0%減）となりました。うち立形研削盤は4,656,946千円（前期比40.3%減）、横形研削盤は1,369,278千円（前期比34.0%減）、その他専用研削盤は222,594千円（前期比38.4%減）となりました。

売上高につきましては、7,082,389千円（前期比35.0%減）となりました。うち立形研削盤は5,310,035千円（前期比35.5%減）、横形研削盤は1,486,049千円（前期比33.5%減）、その他専用研削盤は286,305千円（前期比32.8%減）となりました。

損益につきましては、営業利益515,343千円（前期比71.1%減）、経常利益516,235千円（前期比71.1%減）、当期純利益345,276千円（前期比71.8%減）となりました。

(注) 当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、受注高、売上高及び損益につきましてはセグメントごとに区分しておりません。

財政状態の状況

(流動資産)

当事業年度末の流動資産は前事業年度末に比べて400,613千円減少し、6,082,648千円となりました。これは主に売掛金が949,671千円、製品が100,101千円、仕掛品が502,220千円、原材料及び貯蔵品が123,133千円減少したこと、現金及び預金が1,275,196千円増加したことによるものです。

(固定資産)

当事業年度末の固定資産は前事業年度末に比べて76,463千円減少し、1,255,246千円となりました。これは主に有形固定資産が81,442千円減少したこと、無形固定資産が4,561千円増加したことによるものです。

(流動負債)

当事業年度末の流動負債は前事業年度末に比べて530,245千円減少し、626,377千円となりました。これは主に買掛金が81,834千円、未払金が93,906千円、未払費用が43,264千円、未払法人税等が235,906千円、前受金が27,543千円、製品保証引当金が18,856千円、流動負債（その他）に含まれる未払消費税等が31,057千円減少したことによるものです。

(固定負債)

当事業年度末の固定負債は前事業年度末に比べて80,846千円減少し、290,761千円となりました。これは主にリース債務が73,807千円減少したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末の純資産は前事業年度末に比べて134,015千円増加し、6,420,755千円となりました。これは主に資本剰余金が14,951千円、利益剰余金が107,778千円増加したこと、自己株式が11,285千円減少したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて1,275,196千円増加し、2,721,136千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は1,624,347千円の増加（前期は899,234千円の増加）となりました。これは主に税引前当期純利益516,235千円の計上、減価償却費122,593千円、売上債権の減少949,671千円、たな卸資産の減少725,455千円の資金増加要因と、製品保証引当金の減少18,856千円、仕入債務の減少81,834千円、未払金の減少98,977千円、未払費用の減少43,264千円、前受金の減少27,543千円、法人税等の支払383,041千円の資金減少要因によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は39,431千円の減少（前期は495,413千円の増加）となりました。これは主に有形固定資産の取得21,360千円、無形固定資産の取得19,948千円の資金減少要因によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は309,719千円の減少（前期は335,321千円の減少）となりました。これは主にリース債務の返済72,384千円、配当金の支払237,334千円の資金減少要因によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、当事業年度の実績、受注実績及び販売実績につきましては、製品の品目ごとに記載しております。

イ 生産実績

品目	生産高（千円）	前年同期比（％）
立形研削盤	4,656,946	40.3
横形研削盤	1,369,278	34.0
その他専用研削盤	222,594	38.4
合計	6,248,819	39.0

- （注）1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 受注実績

品目	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
立形研削盤	3,246,363	35.4	2,056,149	50.1
横形研削盤	918,954	43.8	600,732	48.6
その他専用研削盤	103,909	66.4	-	100.0
合計	4,269,227	38.7	2,656,881	51.4

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

八 販売実績

品目	販売高(千円)	前年同期比(%)
立形研削盤	5,310,035	35.5
横形研削盤	1,486,049	33.5
その他専用研削盤	286,305	32.8
合計	7,082,389	35.0

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
DMG森精機株式会社	2,383,571	21.9	2,008,684	28.4
株式会社井高トレーディングス	1,909,890	17.5	833,582	11.8

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しているのとおりであります。

当社の財務諸表の作成において、損益又は資産・負債の状況に影響を与える見積り及び判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 財政状態の分析

当事業年度末の財政状態につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

ロ 経営成績の分析

当事業年度における工作機械業界では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界経済の急激な減速により国内外ともに厳しい受注環境が継続しました。一般社団法人日本工作機械工業会の発表によると、2020年暦年の研削盤全体の受注額は566億円となりました。その中で、当社の提供する研削盤は、円筒・平面研削盤を除く「その他NC研削盤」の市場に属しており、その受注額は217億円であります。その他NC研削盤の市場は、工作機械全体の受注額9,018億円の2.4%と極めてニッチな市場ではありますが、当社は引き続き独自の技術を開発しつつ、研削盤市場においてニッチ・トップの企業を目指して事業展開を進めてまいりました。

当事業年度の当社売上高は前事業年度比35.0%減少し、営業利益は同比71.1%の減少となりました。設備投資マインドの世界的な減退の影響を受け、売上高・営業利益ともに過去最高額を更新した前事業年度に対して落ち込みがみられたものの、出荷前立ち会いのオンライン化による売上計上の早期化や固定費や外注費の徹底的な削減に取り組み、営業利益率は7.3%を確保いたしました。

2021年度の見通しといたしましては、海外を中心として特に米州・欧州における受注の回復を期待しております。業種別では、半導体製造装置関連の投資が高い水準で続き、自動車関連における電動化や自動運転に向けた新たな投資が活発化のほか、産業機械関連、工作機械関連、ロボットなどほぼすべての業種で回復を見込んでおります。新型コロナウイルスの感染拡大状況は依然として懸念材料であるものの、市場ニーズを捉えた製品の投入を軸に提案型営業を更に強化し、需要の発掘及び当社製品の普及拡大に注力してまいります。

(売上高、売上台数)

当事業年度の売上高は7,082,389千円(前期比35.0%減)、売上台数は99台となりました。品目別の売上高につきましては、立形研削盤が5,310,035千円、横形研削盤が1,486,049千円、その他専用研削盤が286,305千円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当事業年度の売上原価は5,351,802千円(前期比30.0%減)となりました。また販売費及び一般管理費は1,215,243千円(前期比17.4%減)となりました。これは主に販売促進費263,323千円、給料及び手当153,939千円、運賃108,981千円、研究開発費92,358千円を計上したことによるものです。

(営業利益、営業利益率)

当事業年度の営業利益は515,343千円(前期比71.1%減)、営業利益率は7.3%となりました。これは主に売上高の減少によるものです。

(当期純利益)

当事業年度における当期純利益は345,276千円(前期比71.8%減)となりました。これは税引前当期純利益516,235千円、法人税等170,959千円を計上したことによるものです。

八 キャッシュ・フローの分析

当事業年度末のキャッシュ・フローの分析につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資金需要の主なものは、原材料費、外注費、労務費、販売費及び一般管理費等に係る運転資金と、生産設備の更新・改修等に係る設備投資資金であります。これらの資金需要につきましては、自己資金にて対応することを基本とし、必要に応じて銀行借入を行うこととしております。

一方、中長期的な事業の拡大の実現のための成長投資を支える資金需要については、財務基盤の強化も視野に入れ、調達方法の多様化に向けた検討を進めてまいります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおり、売上高及び営業利益率を重要な指標と位置付けております。なお、当事業年度における各指標の目標及び実績は次のとおりであります。

	目標	実績
売上高	7,250百万円	7,082百万円
営業利益率	8.1%	7.3%

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメントごとに区分しておりません。

(1) 研究開発目的

当社の研究開発活動は、精度・剛性・作業効率におけるお客様の課題を解決すること、またお客様の生産性の向上を図ることを目的としており、立形研削盤の開発以来蓄積してきた研削技術や知識・経験をもとに、より高精度・高機能で利便性の高い新製品の開発を行っております。

(2) 研究開発体制

当社における研究開発担当部署として、機械設計担当部門、電気制御担当部門及び研削加工技術担当部門を設置しております。機械設計担当部門は開発機種の本体設計を、電気制御担当部門は研削加工用ソフトウェアの開発を、研削加工技術担当部門は研削加工技術の開発を行っております。

また、開発方針の決定やプロジェクトの進捗管理等を目的として、開発会議を開催し、情報の共有化や課題解決を行うことで開発活動が円滑に運営できる体制を構築しております。

(3) 研究開発の状況

当事業年度におきましては、小型の立形複合研削盤「IGV-3NT」のリニューアルを実施いたしました。新たにステルスデザインを採用し外観を一新したほか、ワイドディスプレイとタッチパネル採用による多言語化対応に加え、大型機に搭載している対話ソフト「GriPS」が搭載可能となりました。複合加工が可能なタレット砥石台を搭載した本機が、より使いやすく汎用的な機械となったことで、更なる販売拡大を目指してまいります。

また当社とお客様工場にある機械をリモートでつなぎ、状態を確認できるリモートメンテナンスもサービス提供を開始いたしました。対面でのサービス提供が難しい状況においても、本システムを利用することでお客様の状況をタイムリーに把握することでき、適時かつ確かなサービス提供が可能となっております。

今後も当社は、お客様のニーズを捉えた製品開発や専門性の高い研削加工に特化した機種ラインナップの拡充に務めることで、研削盤の普及拡大を図ってまいります。

以上の結果、当事業年度に計上した研究開発費総額は92,358千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメントごとに区分しておりません。

当事業年度の設備投資については、主として生産設備の増強等を目的とした投資を実施しております。

当事業年度における設備投資（無形固定資産を含む）の総額は46,386千円であり、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	木型	11,460千円
ソフトウェア	自社開発ソフト	11,205千円

2 【主要な設備の状況】

当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメントごとに区分しておりません。

当社における主要な設備は次のとおりであります。

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物 [面積㎡]	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社工場 (新潟県長岡市)	本社機能 生産設備	525,371 [12,583.27]	126,253	26,221	312,573 (26,596.06)	990,420	238

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 本社工場の建屋一式をリース契約により賃借しております。なお、賃借している建物の床面積については [] で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,956,400	5,956,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,956,400	5,956,400	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年1月1日	2,978,200	5,956,400	-	700,328	-	387,828

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	14	23	17	9	1,775	1,843	-
所有株式数(単元)	-	3,395	374	37,735	792	77	17,171	59,544	2,000
所有株式数の割合(%)	-	5.70	0.62	63.37	1.33	0.12	28.83	100.00	-

(注) 自己株式2,189株は、「個人その他」に21単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
DMG森精機株式会社	奈良県大和郡山市北郡山町106番地	2,988	50.18
株式会社渡辺	新潟県長岡市王番田町1484	508	8.53
株式会社井高	愛知県名古屋市中区上前津1丁目6番3号	216	3.62
太陽工機従業員持株会	新潟県長岡市西陵町221番35	179	3.00
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12	144	2.42
渡辺 登	新潟県長岡市	100	1.67
株式会社第四銀行(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	新潟市中央区東掘前通7番町1071番地1(東京都港区浜松町2丁目11番3号)	80	1.34
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	80	1.34
神林 忠弘	新潟県新潟市中央区	69	1.16
MSIP CLIENT SECURITIES(常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K.(東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	42	0.71
計	-	4,407	74.01

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式 2千株があります。
2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 144千株
3 株式会社第四銀行は2021年1月1日付で株式会社北越銀行と合併し、株式会社第四北越銀行と社名変更をしております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,952,300	59,523	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	5,956,400	-	-
総株主の議決権	-	59,523	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社太陽工機	新潟県長岡市西陵町 221番35	2,100	-	2,100	0.03
計	-	2,100	-	2,100	0.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年2月12日)での決議状況 (取得期間 2021年2月15日~2021年8月10日)	200,000	240,000,000
当事業年度前における取得株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	15,400	16,930,800
提出日現在の未行使割合(%)	92.3	92.9

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年3月1日から本有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての処分)	26,800	11,285,748	-	-
保有自己株式数	2,189	-	17,589	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の充実や、今後の成長性、事業展開を総合的に判断した上で、株主の皆様への利益配分及び内部留保を決定しております。当期の配当につきましては、財務状況及び業績等を総合的に勘案して、中間配当15円、期末配当15円の年間配当30円といたしました。

また、内部留保の用途につきましては、技術開発力の更なる強化や新製品開発、海外事業展開、生産能力の向上、業務効率化や財務体質の強化に充当してまいります。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2020年8月27日 取締役会決議	89,313	15
2021年3月24日 定時株主総会決議	89,313	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株式公開企業として株主、顧客、従業員に対する企業価値の最大化がコーポレート・ガバナンスの基本目標であるとの認識の下で、(1)経営の透明性、適法性、健全性の確保、(2)経営情報についての迅速かつ適切な開示とアカウンタビリティ（説明責任）、(3)経営環境、社会環境の変化への適切な対処の3つの方針に基づきコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

具体的には経営の健全性を確保するための内部監査室の設置、経営の透明性と迅速かつ適切な開示を行うためのルール作成とその遵守、予算の達成に向けた実行機関である経営会議の設置等の施策を積極的に行っております。加えて、取締役の任期を1年として業務の遂行状況や適格性について見直しを図っております。

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

当社における会社機関として、株主総会、取締役会、監査役会、内部監査室及び会計監査人を設置するとともに、経営会議を設けております。

イ 株主総会

株主総会は、会社方針の決定や役員選任等の重要案件を取扱う最高意思決定機関であり、また各株主の意見を幅広く会社経営に反映させる場であります。上場会社株主総会の集中日の回避や招集通知の早期発送等の開かれた株主総会開催に向けた施策を講じております。

ロ 取締役会

取締役会は、代表取締役社長渡辺剛を議長とし、棚橋基裕、小林秋男、森雅彦、柿沼康弘（社外取締役）、多賀谷実（社外取締役）の取締役6名で構成され、業務執行に関する会社の意思決定を行うとともに、代表取締役社長の選定・解職を行う機関として位置づけております。

原則として月1回以上開催し、会社の経営管理の意思決定機関として法定事項及び経営の基本方針並びに経営、業務執行上の重要な事項を決定または承認するとともに、取締役の職務を監督し、業務執行につき報告を受けています。また、取締役会には監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。

ハ 監査役会

監査役会は、常勤監査役大野和彦を議長とし、間瀬宏（非常勤監査役）、大野義彰（社外監査役）、佐藤壽雄（社外監査役）の監査役4名で構成されており、原則として月1回の定例監査役会の他、必要時に監査役会を開催しております。年間の監査計画を定め、常勤監査役・非常勤監査役の業務の分担を決定しております。

ニ 内部監査室

内部監査室は、内部監査担当者（専任者1名及び兼務者2名）を置き、適正・適法な業務の遂行とリスク管理への対応状況などについて内部監査計画に基づく業務監査及び財務報告に係る内部統制の評価を通して、改善事項の指摘・指導を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、それぞれの監査を通じてなされた指摘事項に対して共通認識を持つとともに、個別の具体的な改善策について協議しております。

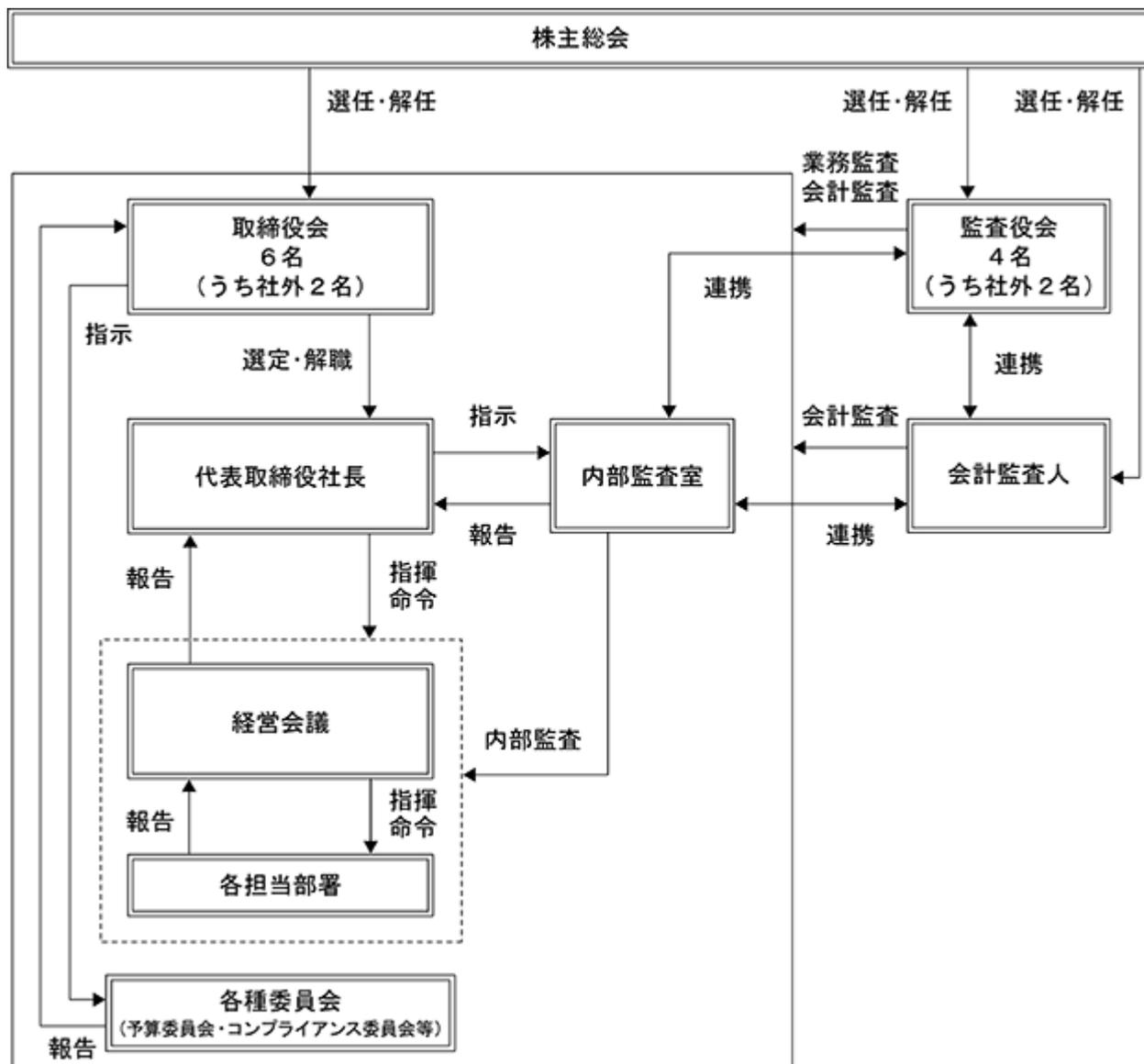
ホ 会計監査人

会計監査人は、監査役会及び内部監査室と連携し会計監査を実施する機関として設置しております。四半期毎のレビュー、事業年度毎の監査に際し、実査・棚卸立会・確認に加え、経営者や関連部署へのヒアリング、取締役会議事録等の重要書類の閲覧を行い、監査業務にあたっております。

へ 経営会議

経営会議は、当社の業務執行における基幹会議であり、業務上重要な事項の審議・決定等を目的に月1回以上開催しております。常勤取締役3名（議長・代表取締役社長渡辺剛、棚橋基裕、小林秋男）、執行役員4名及び幹部社員が出席するほか、業務執行の状況を適時に把握するため、常勤監査役が出席しております。事業環境の変化にタイムリーに対応した意思決定と戦略の健全性を確認し、企業価値を高めるよう努めております。

当社といたしましては、事業規模、監査結果の適正性及び客観性の確保のため、上記体制が最適であると判断し、採用しております。各機関及び組織の関連につきましては、下図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

上記の各機関及び組織の業務が効率的かつ適正に実施されるよう、関連組織への報告はもとより、必要に応じて打合せを実施し、業務執行状況や監査結果について情報共有を図ることで、問題点や今後の課題を明らかにし、経営の改善に取り組んでおります。

(リスク管理体制の整備状況)

全社での法令遵守の精神を徹底するために、コンプライアンス指針及びコンプライアンス規程を制定、コンプライアンス委員会を設置し運用しております。同委員会は、代表取締役社長が委員長となり、各部長と幹部社員によって構成されております。具体的活動として、企業を取り巻く法令や諸問題を従業員一人一人が認識するように研修を実施するとともに、各管理職を通じて現場での指導を行っております。

また、当社の技術や製品は、外国為替及び外国貿易法の規制における輸出品規制品目の対象となっていることから、輸出業務における規制強化の状況に鑑みて輸出管理委員会を設け、従来のコンプライアンス委員会から独立分離させて厳格な運営を行っております。なお、同委員会は、代表取締役社長が委員長となり、各部長及び関連業務に携わる部門の幹部社員並びに事務局によって構成されております。

(責任限定契約の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める最低限度額を限度として取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役の責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

この定めに基づき当社は、社外取締役柿沼康弘氏、多賀谷実氏、非常勤監査役間瀬宏氏、社外監査役大野義彰氏、佐藤壽雄氏の5氏と上記責任限定契約を締結しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は3名以上とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当に関する事項

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に基づき、剰余金の配当を支払う旨を定款で定めております。これは、株主への利益還元を機動的に行うためであります。

(当社と特定の株主の間で利益が相反するおそれがある取引を行う場合に株主の利益が害されることを防止するための措置)

主に海外における当社製品の販売及びアフターサービス対応や、部品の仕入れ等において、当社の支配株主であるDMG森精機株式会社との取引が発生し、これは会社法上の利益相反取引に該当します。同社を含むDMG森精機グループとの取引に際しては、市場価格や原価率等を勘案して一般取引と同様に取引条件を決定し、取締役会の承認を受けております。

現状、DMG森精機グループ以外の株主との間において利益相反のおそれがある取引は行っておりませんが、取引の必要性が生じた場合には、上記と同様に取引条件の妥当性を勘案したうえで、取締役会の承認を得て実施することとしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	渡辺 剛	1977年11月2日	2001年3月 2001年4月 2012年4月 2014年6月 2017年10月	千葉工業大学工学部 卒業 当社 入社 当社海外営業部長 就任 当社取締役海外営業部長 就任 当社常務取締役海外営業部長 就任	(注)3	40,000
			2019年7月	当社代表取締役社長 就任(現任)		
取締役副社長	棚橋 基裕	1962年8月16日	1981年3月 1981年4月 1986年8月 2002年9月 2005年1月 2006年6月 2014年6月 2017年10月 2019年7月	新潟県立長岡工業高等学校 卒業 ユニオンツール株式会社 入社 当社 入社 当社開発部次長 就任 当社営業部長 就任 当社取締役営業部長 就任 当社常務取締役営業部長 就任 当社専務取締役 就任 当社取締役副社長 就任(現任)	(注)3	19,900
専務取締役 管理部長	小林 秋男	1956年10月26日	1979年3月 1979年4月 1989年11月 2003年5月 2004年6月 2006年6月 2012年4月 2014年2月 2019年2月 2019年7月	新潟大学工学部 卒業 小松造機株式会社 (現 株式会社小松製作所)入社 当社 入社 当社生産統括部長 就任 当社取締役生産統括部長 就任 当社常務取締役製造部長 就任 当社常務取締役品質保証部長 兼 管理部長 兼 プロセスエンジニアリング部 長 就任 当社常務取締役品質保証部長 兼 管理部長 兼 生産管理部長 就任 当社常務取締役管理部長 就任 当社専務取締役管理部長 就任(現任)	(注)3	28,400
取締役	森 雅彦	1961年9月16日	1985年3月 1985年4月 1993年4月 1994年6月 1996年6月 1997年6月 1999年6月 2001年6月	京都大学工学部 卒業 伊藤忠商事株式会社 入社 株式会社森精機製作所 (現 DMG森精機株式会社)入社 同社取締役 就任 同社常務取締役 就任 同社専務取締役 就任 同社代表取締役社長 就任(現任) 当社取締役 就任(現任)	(注)3	24,000
取締役	柿沼 康弘	1977年9月18日	2002年3月 2006年3月 2011年4月 2019年3月 2019年4月	慶應義塾大学理工学部 卒業 慶應義塾大学大学院理工学研究科 修了 博士(工学)取得 慶應義塾大学理工学部准教授 (システムデザイン工学科) 当社取締役 就任(現任) 慶應義塾大学理工学部教授(現任) (システムデザイン工学科)	(注)3	-
取締役	多賀谷 実	1970年8月12日	1994年3月 1994年4月 2000年7月 2014年6月 2016年6月 2019年6月 2020年3月	京都大学工学部 卒業 株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 日本ベンチャーキャピタル株式会社 入社 同社取締役 就任 同社取締役常務執行役員 就任 同社代表取締役社長 就任(現任) 当社取締役 就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	大野 和彦	1960年1月4日	1980年3月 1984年7月 1986年7月 2005年1月 2006年1月 2006年4月 2006年6月 2006年7月 2010年6月	長岡工業高等専門学校 卒業 ユニオンツール株式会社 入社 当社 入社 当社技術統括部長 就任 当社技術管理部長 就任 当社技術開発副部長 就任 当社取締役技術開発部副部長 就任 当社取締役品質保証部長 就任 当社常勤監査役 就任(現任)	(注)4	14,400
監査役	間瀬 宏	1943年8月20日	1966年3月 1966年4月 1995年6月 2001年6月 2006年6月 2014年6月 2017年12月 2020年3月	明治大学文学部 卒業 株式会社井高 入社 同社取締役 就任 当社取締役 就任 株式会社井高常務取締役 就任 同社専務取締役 就任(現任) 株式会社井高トレーディングス取締役 就任(現任) 当社監査役 就任(現任)	(注)5	8,000
監査役	大野 義彰	1945年3月24日	1968年3月 1968年4月 1998年6月 2002年6月 2004年6月 2005年6月 2006年6月	早稲田大学法学部 卒業 株式会社第四銀行 (現 株式会社第四北越銀行) 入行 同行取締役東京支店長 就任 同行常務取締役営業本部長 就任 同行常勤監査役 就任 同行常勤監査役 退任 当社監査役 就任(現任)	(注)6	3,000
監査役	佐藤 壽雄	1953年12月17日	1976年3月 1976年4月 2006年10月 2008年6月 2011年6月 2011年6月 2014年6月 2018年3月 2018年3月 2018年3月 2019年3月	神戸大学経営学部 卒業 株式会社住友銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 株式会社森精機製作所 (現 DMG森精機株式会社) 入社 同社取締役管理本部副本部長 就任 同社取締役管理管掌兼管理本部長 就任 森精機興産株式会社 (現 DMG森精機興産株式会社) 監査役 就任 DMG森精機株式会社常勤監査役 就任 同社常勤監査役 退任 当社監査役 就任(現任) 株式会社マグネスケール監査役 就任(現任) DMG森精機興産株式会社常勤監査役 退任	(注)4	-
計						137,700

- (注) 1 取締役 柿沼康弘及び多賀谷実の2氏は社外取締役であります。
2 監査役 大野義彰及び佐藤壽雄の2氏は社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役 大野和彦及び佐藤壽雄の2氏の任期は、2017年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役 間瀬宏の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役 大野義彰の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 当社では、取締役会における意思決定の迅速化と業務執行の効率化を目的に、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、技術部長兼制御部長高村寛義、営業部長水島大祐、海外営業部長松浦史明、製造部長今井教郎で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、選任に当たっては会社法に定める要件及び東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考にするとともに、経営や当社の業務に関連する分野における幅広い見識、業務執行や監査の経験、適正な牽制機能の有無を勘案し、決定しております。

社外取締役である柿沼康弘氏は、慶應義塾大学理工学部の教授であり、大学教授としての技術分野における高い見識を活かし、当社の経営に対する重要な意思決定及び業務執行の監督に寄与していただけるものと判断しております。同氏個人及び慶應義塾大学と当社との間に重要な取引関係はないため、当社は同氏を一般株主との利益相反の恐れがない独立役員として選任しております。

社外取締役である多賀谷実氏は、日本ベンチャーキャピタル株式会社の代表取締役社長であり、会社経営に対する高い見識を活かし、当社の経営に対する重要な意思決定及び業務執行の監督に寄与していただけるものと判断しております。同氏個人及び日本ベンチャーキャピタル株式会社と当社との間に重要な取引関係はないため、当社は同氏を一般株主との利益相反の恐れがない独立役員として選任しております。

社外監査役である大野義彰氏は、金融機関における業務執行役員及び常勤監査役の経歴から培われた知識・経験を当社の監査機能に発揮いただけるものと判断しております。同氏は、当社株式3,000株を所有しているほか、当社の取引先かつ上位10位以内の大株主である株式会社第四北越銀行の出身者であります。同行の役員を退任後10年以上が経過しており、独立性が保たれていると考えられることから、一般株主との利益相反の恐れがない独立役員として選任しております。

社外監査役である佐藤壽雄氏は、当社の親会社であるDMG森精機株式会社の出身者であり、取締役管理本部長及び常勤監査役の経歴から培われた財務及び会計に関する知識・経験を当社の監査機能に発揮いただけるものと判断しております。なお、同氏は現在、DMG森精機株式会社の子会社である株式会社マグネスケールの監査役を兼任しております。

当社といたしましては、以上の社外取締役及び社外監査役各氏が、適正な牽制機能を果たし、当社の企業価値向上に寄与していると考えております。

社外取締役又は社外監査役における監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、定期的に監査役会と会合を設け、監査結果に関する意見交換や情報共有を行っております。

社外監査役は、監査役会により定められた監査の方針及び監査計画に従い、当社における内部統制システムの状況を監視・検証しております。また、常勤監査役、内部監査室及び会計監査人より定期又は随時に監査結果等の報告を受け、意見交換や情報共有を行うことで、相互の緊密な連携体制の構築に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は監査役4名からなり、各監査役は監査役会により定められた監査の方針、監査計画に従い、会社法が定める内部統制システムの状況を監視・検証しております。また、監査役は取締役会に出席し、必要に応じ意見を述べております。

なお、社外監査役の大野義彰氏は金融機関における業務執行役員及び常勤監査役の経験を有し、同じく社外監査役の佐藤壽雄氏は当社親会社の取締役管理本部長及び常勤監査役を経験しており、以上2名はいずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における各監査役の監査役会及び取締役会への出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大野 和彦	8回	8回
間瀬 宏	4回	4回
大野 義彰	8回	8回
佐藤 壽雄	8回	8回

- (注) 1 当社の監査役会は原則として月1回開催することとしておりますが、当事業年度は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、全8回の開催としております。
2 間瀬宏につきましては、2020年3月27日開催の第35期定時株主総会において選任された後の開催回数・出席回数を記載しております。

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、取締役等の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の報酬等に対する同意、会計監査人の評価及び再任の決定、監査報告の作成に係る審議等であります。

また、常勤監査役は主な活動として、経営会議等の重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を行うことで意思決定過程及び業務執行状況について適時に把握し、必要に応じて意見表明するとともに、監査役会において活動内容の報告を行っております。

内部監査の状況

内部監査部門として内部監査室(室長を含め3名)を設置し、会社全体の業務執行状況、法令遵守状況等を監査しております。また、金融商品取引法による内部統制報告制度について、内部監査室が独立的な立場から整備・運用状況の評価及びモニタリングを実施しております。

内部監査室は、監査役会及び会計監査人と定期的に会合を設けて意見交換や情報共有を相互に行うことで、監査業務の実効性、効率性の向上を図っております。

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査期間

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査期間
指定有限責任社員	五十嵐 朗	EY新日本有限責任監査法人	16年間
業務執行社員	見並 隆一		

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名
その他 11名

八 監査法人の選任理由と方針

監査役会は、EY新日本有限責任監査法人が当社の会計監査人として必要な監査品質、監査体制、独立性及び専門性を具備していると判断し、同監査法人を会計監査人に選任しております。なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

二 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査品質、職務執行状況、監査体制、独立性及び専門性、監査報酬水準等を総合的に勘案し、EY新日本有限責任監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
18,000	-	18,000	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

八 その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

ホ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、業務の特性、監査日数、要員等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議及び監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

ヘ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、取締役の報酬は、優秀な人材の獲得・保持が可能となる報酬体系及び報酬水準であり、企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成であること、各役員が期待される役割を十分に発揮し、職責と成果に基づく報酬制度であることを基本方針として、取締役会にて協議し決定します。

取締役の報酬限度額（ストック・オプションを除く）は、2019年3月27日開催の第34期定時株主総会において、年額400,000千円以内（うち社外取締役20,000千円以内）と決議されております。なお、決議当時の取締役は9名（うち社外取締役2名）であります。

また別枠で、取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式に関する報酬は、2018年3月27日開催の第33期定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議されております。なお、決議当時の取締役（社外取締役を除く）は7名であります。

監査役の報酬限度額（ストック・オプションを除く）は、2014年6月12日開催の第29期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議されております。なお、決議当時の監査役は4名であります。

また、2008年6月20日開催の第23期定時株主総会において、取締役に対するストック・オプションに係る報酬等の限度額は年額15,000千円（うち社外取締役2,000千円）、監査役に対するストック・オプションに係る報酬等の限度額は年額5,000千円（うち社外監査役3,000千円）と決議されております。なお、決議当時の取締役は8名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。

当社の取締役の報酬等の額は、審議プロセスの客観性・透明性を高めるため、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役会決議により決定しております。

監査役の報酬等の額については、監査役の独立性と安定的な監査体制を確保できる水準と、常勤・非常勤の業務分担等の状況を勘案し、監査役会の協議により決定しております。

当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定過程は、代表取締役社長が立案した役員報酬等の額を取締役会にて以下の通り、立案・協議して決定いたしました。

- ・2020年3月27日：2020年度の各取締役の基本報酬（固定報酬）の額について
- ・2020年6月11日：業績連動による賞与の額及び譲渡制限株式の付与のために支給する報酬（株式報酬）について
- ・2020年12月14日：取締役の報酬体系の見直しと2020年度業績連動報酬の額について

当社の役員報酬は、固定報酬と変動報酬により構成され、その支給割合は図表1のとおりです。なお、当社役員の報酬の種類及び報酬の種類ごとの目的・概要は図表2のとおりです。

図表1．報酬の支給割合

	固定報酬	変動報酬	
	基本報酬	業績連動報酬	株式報酬
取締役（注）	47.5%	47.5%	5%
社外取締役	100%	-	-

（注）業績連動報酬は、評価指標の達成度を100%とした場合の割合。株式報酬は、報酬全体の5%とする。

図表2 . 役員の報酬体系

報酬の種類		支給	指標	報酬の内容・目的・概要	取締役	社外取締役	監査役
固定報酬	基本報酬	現金	-	役位、職責に応じて、過去の支給実績を参考に、今期の業績見込み・受注状況等を考慮して、取締役会にて審議決定した額を毎月支給。			
変動報酬	業績連動報酬	現金	当期純利益率	事業年度毎の業績目標の達成に向けて、着実に成果を積み上げるための業績連動報酬。業績指標は（業績連動報酬支給後の）当期純利益率を採用し、総合的な収益力を表す指標であることから選択。年2回（7月と1月）に分けて支給。		-	-
	株式報酬	株式	株価	株主の皆様との価値共有、並びに中長期的な企業価値向上及び株価上昇に対するインセンティブ付与の観点から、原則として毎年4月に付与。		-	-

業績連動報酬に係る指標は、業績連動報酬支給後に想定される当期純利益率であり、当該指標を選択した理由は最終的な株主に帰属する利益である当期純利益を高めることが重要であり、当期純利益を高めるための経営努力の成果は営業利益に反映されます。営業利益を高めることで当期純利益を高めて、当期純利益率が上がり、当期純利益率と経営者自らの報酬の一部を連動させることにより株主から期待される利益向上へのインセンティブが働く仕組みとするため、当該指標としています。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標は、係数4.0となりますが、新型コロナウイルスの感染拡大による受注減少の影響を考慮して係数3.0で計算し業績連動報酬を支給しております。

当期純利益率（％）	係数
0.0	0.0
0.7	0.0
2.0	1.0
3.5	2.0
5.0	4.0
7.0	6.0
8.5	8.0
10.0	10.0
12.0	12.0
13.5	12.0
15.0	12.0

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	譲渡制限付 株式報酬	業績連動 報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	120,742	89,056	-	12,800	6,295	12,590	6
監査役 (社外監査役を除く)	20,445	20,445	-	-	-	-	2
社外役員	18,900	18,900	-	-	-	-	5

- (注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2 期末現在の人員は取締役6名、監査役4名であります。無報酬の取締役が1名在任しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人主催の研修会を始め、他社主催の研修会へも適時参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,445,939	2,721,136
売掛金	1 2,560,119	1 1,610,447
製品	100,101	-
仕掛品	1,898,929	1,396,708
原材料及び貯蔵品	425,961	302,828
前払費用	44,233	36,591
その他	8,976	15,936
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	6,483,262	6,082,648
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,009,649	1,012,268
減価償却累計額	505,759	539,404
建物(純額)	503,889	472,863
構築物	72,737	72,737
減価償却累計額	14,030	20,228
構築物(純額)	58,707	52,508
機械及び装置	542,669	542,921
減価償却累計額	374,447	416,668
機械及び装置(純額)	168,222	126,253
車両運搬具	3,685	2,125
減価償却累計額	3,309	2,124
車両運搬具(純額)	375	0
工具、器具及び備品	276,560	283,880
減価償却累計額	248,465	257,659
工具、器具及び備品(純額)	28,094	26,221
土地	312,573	312,573
有形固定資産合計	1,071,863	990,420
無形固定資産		
ソフトウェア	56,016	60,578
電話加入権	659	659
無形固定資産合計	56,676	61,238
投資その他の資産		
長期前払費用	38,537	53,970
繰延税金資産	105,884	92,927
敷金及び保証金	57,291	55,692
その他	1,456	996
投資その他の資産合計	203,170	203,587
固定資産合計	1,331,709	1,255,246
資産合計	7,814,972	7,337,895

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	259,684	177,850
リース債務	72,384	73,807
未払金	201,345	107,438
未払費用	110,943	67,679
未払法人税等	329,243	93,337
前受金	27,543	-
製品保証引当金	67,825	48,969
その他	87,652	57,295
流動負債合計	1,156,622	626,377
固定負債		
リース債務	342,709	268,901
長期未払金	28,899	21,860
固定負債合計	371,608	290,761
負債合計	1,528,231	917,139
純資産の部		
株主資本		
資本金	700,328	700,328
資本剰余金		
資本準備金	387,828	387,828
その他資本剰余金	129,601	144,552
資本剰余金合計	517,429	532,380
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,081,190	5,188,968
利益剰余金合計	5,081,190	5,188,968
自己株式	12,207	921
株主資本合計	6,286,740	6,420,755
純資産合計	6,286,740	6,420,755
負債純資産合計	7,814,972	7,337,895

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 10,894,691	1 7,082,389
売上原価		
製品期首たな卸高	33,113	100,101
当期製品製造原価	2 7,729,002	2 5,270,557
製品保証引当金繰入額	21,489	18,856
合計	7,740,627	5,351,802
製品期末たな卸高	100,101	-
売上原価合計	7,640,525	5,351,802
売上総利益	3,254,166	1,730,586
販売費及び一般管理費		
販売促進費	284,557	263,323
販売手数料	50,100	24,000
運賃	165,547	108,981
広告宣伝費	6,188	11,792
出張費	49,245	24,976
役員報酬	141,769	134,696
役員賞与	92,315	12,590
給料及び手当	181,270	153,939
賞与	58,799	45,191
株式報酬費用	18,425	21,809
退職給付費用	8,777	8,652
法定福利費	49,493	44,467
福利厚生費	17,062	16,964
減価償却費	6,011	11,681
通信費	7,069	7,589
消耗品費	18,442	12,779
租税公課	57,376	36,668
賃借料	43,653	39,893
支払手数料	42,555	53,882
研究開発費	3 92,869	3 92,358
その他	80,396	89,003
販売費及び一般管理費合計	1,471,927	1,215,243
営業利益	1,782,238	515,343
営業外収益		
受取利息	888	49
助成金収入	12,586	11,409
受取手数料	995	1,090
受取保険金	4,796	-
その他	1,627	2,355
営業外収益合計	20,893	14,905
営業外費用		
支払利息	11,878	8,786
割増退職金	-	1,945
支払手数料	1,430	1,400
その他	1,656	1,880
営業外費用合計	14,965	14,013

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
経常利益	1,788,167	516,235
税引前当期純利益	1,788,167	516,235
法人税、住民税及び事業税	571,018	158,001
法人税等調整額	8,977	12,957
法人税等合計	562,041	170,959
当期純利益	1,226,126	345,276

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,117,286	39.7	1,935,280	37.7
労務費	1	1,512,161	19.2	1,364,649	26.6
経費	2	3,227,312	41.1	1,831,639	35.7
当期総製造費用		7,856,760	100.0	5,131,568	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,130,174		1,898,929	
合計		9,986,935		7,030,498	
他勘定振替高	3	359,003		363,232	
期末仕掛品たな卸高		1,898,929		1,396,708	
当期製品製造原価		7,729,002		5,270,557	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

- 1 労務費には、退職給付費用として、前事業年度52,897千円、当事業年度56,027千円が含まれております。
- 2 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度(千円) (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
外注加工費	2,359,199	1,187,984
工場消耗品費	119,737	54,291
賃借料	119,636	116,650
出張費	108,753	69,630
減価償却費	106,807	110,911
支払手数料	242,271	149,856

- 3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度(千円) (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
工具、器具及び備品	1,066	2,200
ソフトウェア	11,303	11,205
研究開発費	92,869	92,358
販売促進費	249,504	257,467
その他	4,259	-
計	359,003	363,232

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	700,328	387,828	129,601	517,429
当期変動額				
剰余金の配当				
自己株式の取得				
当期純利益				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	700,328	387,828	129,601	517,429

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	4,121,825	4,121,825	12,128	5,327,455	5,327,455
当期変動額					
剰余金の配当	266,761	266,761		266,761	266,761
自己株式の取得			79	79	79
当期純利益	1,226,126	1,226,126		1,226,126	1,226,126
当期変動額合計	959,364	959,364	79	959,285	959,285
当期末残高	5,081,190	5,081,190	12,207	6,286,740	6,286,740

当事業年度(自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	700,328	387,828	129,601	517,429
当期変動額				
剰余金の配当				
自己株式の処分			14,951	14,951
当期純利益				
当期変動額合計	-	-	14,951	14,951
当期末残高	700,328	387,828	144,552	532,380

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	5,081,190	5,081,190	12,207	6,286,740	6,286,740
当期変動額					
剰余金の配当	237,498	237,498		237,498	237,498
自己株式の処分			11,285	26,236	26,236
当期純利益	345,276	345,276		345,276	345,276
当期変動額合計	107,778	107,778	11,285	134,015	134,015
当期末残高	5,188,968	5,188,968	921	6,420,755	6,420,755

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,788,167	516,235
減価償却費	112,818	122,593
受取利息	888	49
支払利息	11,878	8,786
製品保証引当金の増減額(は減少)	21,489	18,856
売上債権の増減額(は増加)	331,832	949,671
たな卸資産の増減額(は増加)	208,326	725,455
仕入債務の増減額(は減少)	201,059	81,834
未払金の増減額(は減少)	34,711	98,977
未払費用の増減額(は減少)	9,937	43,264
前受金の増減額(は減少)	75,756	27,543
その他	5,195	36,091
小計	1,540,008	2,016,126
利息の受取額	950	49
利息の支払額	11,878	8,786
法人税等の支払額	629,845	383,041
営業活動によるキャッシュ・フロー	899,234	1,624,347
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	176,216	21,360
無形固定資産の取得による支出	26,230	19,948
関係会社貸付金の純増減額(は増加)	700,000	-
その他	2,138	1,877
投資活動によるキャッシュ・フロー	495,413	39,431
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	79	-
リース債務の返済による支出	69,383	72,384
配当金の支払額	265,858	237,334
財務活動によるキャッシュ・フロー	335,321	309,719
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,059,327	1,275,196
現金及び現金同等物の期首残高	386,612	1,445,939
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,445,939	1 2,721,136

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品・仕掛品

個別法

(2) 原材料

個別法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～31年

機械及び装置 7年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間(3年)、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の無償保証期間の修理費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

当社は、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症につきましては、現時点において当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼすものではありませんが、収束時期等については不確定要素が多く、引き続き今後の動向を注視してまいります。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する資産(区分掲記されるものを除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
売掛金	1,303,009千円	1,055,051千円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
関係会社への売上高	2,383,571千円	2,008,684千円

- 2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上原価	17,905千円	28,342千円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	92,869千円	92,358千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	増加数(株)	減少数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,978,200	2,978,200	-	5,956,400
自己株式				
普通株式	14,169	14,820	-	28,989

(注) 1 当社は、2019年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりません。

2 発行済株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 2,978,200株

3 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 14,169株

単元未満株式の買取による増加 51株

譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による増加 600株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	118,561	40.00	2018年12月31日	2019年3月28日
2019年8月6日 取締役会	普通株式	148,200	25.00	2019年6月30日	2019年9月13日

(注) 当社は、2019年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2018年12月31日を基準日とする配当金は当該株式分割前の株式数を基準としております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	148,185	25.00	2019年12月31日	2020年3月30日

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	増加数(株)	減少数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,956,400	-	-	5,956,400
自己株式				
普通株式	28,989	-	26,800	2,189

(注) 自己株式の変動事由の概要

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 26,800株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	148,185	25.00	2019年12月31日	2020年3月30日
2020年8月27日 取締役会	普通株式	89,313	15.00	2020年6月30日	2020年9月18日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	89,313	15.00	2020年12月31日	2021年3月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	1,445,939千円	2,721,136千円
現金及び現金同等物	1,445,939千円	2,721,136千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

- ・有形固定資産 本社工場増設部分(建物、構築物)であります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
1年内	84,533	83,833
1年超	472,366	388,533
合計	556,899	472,366

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

運転資金及び設備投資資金の調達に関しては、原則として自己資金によっておりますが、必要に応じて銀行等からの借入れによる資金調達を実施する方針であります。また、資金運用については、短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に則り、相手先ごとの与信残高管理及び期日管理を行うとともに、信用情報の定期的な把握に努めております。なお、ほとんどの営業債権は短期に決済されるものであります。

営業債務である買掛金は、2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には主に短期の運転資金の調達を目的としたものであり、月々の入出金を把握し、効率的な資金調達を行うため、必要に応じて借入れを行っております。

リース債務は、主に工場増築の資金調達を目的としたものであります。毎月のリース債務の返済額は固定されており、市場金利の変動リスクには晒されておられません。

また、借入金、リース債務は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画の定期的な見直し、金利状況の把握等により、リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2019年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,445,939	1,445,939	
(2) 売掛金	2,560,119	2,560,119	
資産計	4,006,058	4,006,058	
(1) リース債務 ()	415,093	414,457	636
負債計	415,093	414,457	636

リース債務は、流動負債及び固定負債の合計となっております。

当事業年度（2020年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,721,136	2,721,136	
(2) 売掛金	1,610,447	1,610,447	
資産計	4,331,583	4,331,583	
(1) リース債務 ()	342,709	342,121	587
負債計	342,709	342,121	587

リース債務は、流動負債及び固定負債の合計となっております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を市場金利状況及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 金銭債権の償還予定額

前事業年度（2019年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
預金	1,444,898					
売掛金	2,560,119					

当事業年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
預金	2,720,045					
売掛金	1,610,447					

3 リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（2019年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	72,384	73,807	268,901			

当事業年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	73,807	268,901				

(退職給付関係)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、中小企業退職金共済制度に加入しており、加えて確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定拠出制度

(1) 中小企業退職金共済制度への支払額	13,485千円
(2) 確定拠出年金制度への支払額	48,189千円

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、中小企業退職金共済制度に加入しており、加えて確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定拠出制度

(1) 中小企業退職金共済制度への支払額	14,015千円
(2) 確定拠出年金制度への支払額	50,664千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	17,867千円	6,621千円
貸倒引当金	304千円	304千円
原材料及び仕掛品評価損	16,493千円	19,746千円
製品保証引当金	20,659千円	14,915千円
研究開発費	12,116千円	11,106千円
一括償却資産	3,449千円	1,852千円
減価償却超過額	2,961千円	1,045千円
譲渡制限付株式報酬	11,667千円	21,378千円
その他	20,364千円	15,955千円
繰延税金資産小計	105,884千円	92,927千円
評価性引当額	千円	千円
繰延税金資産合計	105,884千円	92,927千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.14%	0.23%
役員賞与損金不算入額	1.57%	1.19%
住民税均等割	0.32%	1.11%
所得拡大促進税制による税額控除	1.20%	%
その他	0.14%	0.14%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.43%	33.12%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	立形研削盤	横形研削盤	その他専用研削盤	合計
外部顧客への売上高	8,235,202	2,233,292	426,196	10,894,691

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	アジア		アメリカ	その他	合計
			うち中国			
7,876,840	1,089,414	1,253,937	905,354	528,523	145,975	10,894,691

(注) 売上高は研削盤の据付地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
DMG森精機株式会社	2,383,571	研削盤の製造及び販売
株式会社井高トレーディングス	1,909,890	研削盤の製造及び販売
株式会社山善	733,597	研削盤の製造及び販売

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	立形研削盤	横形研削盤	その他専用研削盤	合計
外部顧客への売上高	5,310,035	1,486,049	286,305	7,082,389

2.地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：千円)

日本	欧州	アジア		アメリカ	その他	合計
			うち中国			
4,852,053	585,452	1,340,668	956,525	276,794	27,420	7,082,389

(注)売上高は研削盤の据付地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
DMG森精機株式会社	2,008,684	研削盤の製造及び販売
株式会社井高トレーディングス	833,582	研削盤の製造及び販売

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	DMG森精機 株式会社	奈良県 大和郡山 市	51,115	工作機械 の製造 及び 販売	(被所有) 直接 50.4%	当社製品及び 部品の販売、 部品の仕入、 展示会企画の委託、 役員の兼任	研削盤 の販売 及び サービス	2,383,571	売掛金	1,303,009
							資金の 貸付	187,671	関係会 社短期 貸付金	

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高のうち、売掛金には消費税等が含まれております。
資金の貸付の取引金額は期中平均残高を記載しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	DMG森精機 株式会社	奈良県 大和郡山 市	51,115	工作機械 の製造 及び 販売	(被所有) 直接 50.1%	当社製品及び 部品の販売、 部品の仕入、 展示会企画の委託、 出向者の受け入れ、 役員の兼任	研削盤 の販売 及び サービス	2,008,684	売掛金	1,055,051

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高のうち、売掛金には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員 の 近親者	渡辺登			当社会長	(被所有) 直接 1.6%	前当社 代表取締役会長	報酬の 支払	26,100		

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
報酬の支払については、業務委託契約の内容及び、両者協議の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

DMG森精機株式会社(上場証券取引所 東証一部)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	1,060円62銭	1,078円36銭
1株当たり当期純利益	206円85銭	58円12銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益(千円)	1,226,126	345,276
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,226,126	345,276
普通株式の期中平均株式数(株)	5,927,725	5,941,251

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,286,740	6,420,755
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,286,740	6,420,755
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	5,927,411	5,954,211

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実と資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 200,000株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に占める割合3.35%)
(3) 株式の取得価額の総額 240,000千円(上限)
(4) 取得期間 2021年2月15日～2021年8月10日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,009,649	2,618		1,012,268	539,404	33,645	472,863
構築物	72,737			72,737	20,228	6,198	52,508
機械及び装置	542,669	736	484	542,921	416,668	42,705	126,253
車両運搬具	3,685		1,560	2,125	2,124	187	0
工具、器具及び備品	276,560	16,846	9,525	283,880	257,659	18,233	26,221
土地	312,573			312,573			312,573
有形固定資産計	2,217,875	20,201	11,569	2,226,507	1,236,086	100,969	990,420
無形固定資産							
ソフトウェア	154,876	26,185		181,061	120,482	21,623	60,578
電話加入権	659			659			659
無形固定資産計	155,536	26,185		181,721	120,482	21,623	61,238

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	木型の取得	11,460千円
ソフトウェア	自社開発ソフトの取得	11,205千円
	生産管理システムの取得	5,570千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	72,384	73,807	2.301	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	342,709	268,901	2.301	2022年1月1日～ 2022年5月10日
その他有利子負債				
合計	415,093	342,709		

- (注) 1 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を掲載しております。
2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	268,901			

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,000	1,000		1,000	1,000
製品保証引当金	67,825	48,969	67,825		48,969

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,091
預金	
当座預金	454
普通預金	2,719,590
計	2,720,045
合計	2,721,136

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
DMG森精機株式会社	1,055,051
甲信商事株式会社	67,055
三菱商事テクノス株式会社	57,415
三井物産マシンテック株式会社	50,689
株式会社東陽	46,288
その他	333,946
合計	1,610,447

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
2,560,119	7,705,293	8,654,965	1,610,447	84.31	99.05

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

仕掛品

区分	金額(千円)
研削盤	1,198,128
その他	198,580
合計	1,396,708

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
主要材料	242,329
メンテナンス部品	49,439
その他	11,059
合計	302,828

買掛金

相手先	金額(千円)
福田交易株式会社	13,022
小笠原鑄造株式会社	11,928
有限会社興和	9,466
ファナック株式会社	9,448
株式会社カントー	5,276
その他	128,709
合計	177,850

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,892,739	3,683,666	5,559,403	7,082,389
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	160,064	293,434	444,824	516,235
四半期(当期)純利益 (千円)	107,392	196,491	298,795	345,276
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.12	33.15	50.33	58.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	18.12	15.03	17.18	7.81

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告(ただし、電子公告によることが出来ない事故その他のやむを得ない事由が生じた時には、日本経済新聞に公告いたします。)
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。
- 2 特別口座に記載された単元未満株式の買取りについては、三井住友信託銀行株式会社にて取扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第35期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第35期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第36期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月28日関東財務局長に提出。

第36期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月27日関東財務局長に提出。

第36期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月6日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年3月31日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年2月15日 至 2021年2月28日）2021年3月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月25日

株式会社太陽工機
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 見並 隆一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社太陽工機の2020年1月1日から2020年12月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社太陽工機の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社太陽工機の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社太陽工機が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施す

る。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。